藤澤頼人 FUJISAVVA

interview



PROFILE

1972年2月生 弁護士登録 2007年9月(60期)

【ひとこと】 司法制度が大きく変わり、裁判員制度や被害者参加制度など 様々な新制度が導入されました。国民の皆様の視線が司法に 注がれていることを自覚し、新制度の下でも法が正しく実現 されるよう頑張っていきたいと思います。

"√" 弁護士を目指した理由は なんですか

小さな頃から、私はいろいろともの を考えるのが好きでした。その中でも、 法律を使って考えるというのが一番性 に合ってるんじゃない人かなと感じた のが中学生の頃。たしか、憲法読本と いった本も読んでいたような気がしま す。大学も法学部志望一本でした。

大学在学中には、ある教授から、学 者向きと言われたこともあったのです が、やはり実務の方に行こうと司法試 験の勉強をはじめました。周囲が会社 訪問の話をはじめる頃になっても、サ ラリーマンになることは全く考えてお らず、必ず、実務法曹になるのだと決 めていました。

それから苦節○年、ようやく司法試 験に合格しました。

1年半の司法修習では、裁判所や検 察庁でも修習を受けたのですが、裁判 官や検察官は何となく上を向いて仕事 をしていたり、救いようのない事件で もやらなきゃならないというような感 じがして、自分のやりたい仕事ができ る弁護士を志望することになりました。

🌿 奈良合同に入った動機に ついて教えてください

弁護修習のときに当事務所の吉田弁 護士にご指導いただきました。

最初は、奈良県有数の大きな事務所 であり、先生方も優秀との噂を聞いて いたこともあって、不安でいっぱいで したが、実際に修習が始まって見ると 予想外に居心地が良かったのです。

しかも、人の心の機微を深いところ まで洞察できる先生や、豪腕な先生な ど、多様な先生方もいらっしゃり、是 非この事務所で働きたいと思うように なりました。

修習生時代には、就職活動をかねて 多くの法律事務所をまわりました。所 長を頂点に会社組織のように上が命令 して下が仕事を実行し、転勤みたいな ものまであるらしいタイプの事務所も あれば、同じ事務所なのにお互い我関 せずのようなタイプの事務所もありま した。

いろいろな事務所をまわると、当事 務所は弁護士も事務員も仲が良く、気 軽にいろいろな話ができて、しかもあ るていど自由にやりたいことをやれそ うだという印象がより強くなり、是非、 採用してほしいとお願いをしたのです。

狐 奈良合同に入って よかったですか

正解でした。面倒見のよい兄弁、姉 弁もいらっしゃるし、事務局さんとも 気軽におしゃべりができます。やはり 人間関係が大事です。

目指す弁護士像は ありますか

私は、余裕のある弁護士になりたい と思っています。

若手一般に言えることかも知れませ んが、私は、まだ知識も経験も少なく、 相談を受けても、事件を処理していて も、間違っていないかと不安に感じる ことがあります。

事件が予想外の展開を見せることが あります。そのようなとき、余裕がな いとその場しのぎの処理をしてしまい かねません。

この先何年かかるかわかりませんが、 着実に経験を積み重ね、広い視野で勉 強を積み重ねて、余裕のある弁護士に なっていきたいと思います。

" 力を入れている事件は ありますか

私は、まだ事件の経験も多くないも のですから、どの事件が自分に合って いるか、また、どの事件なら夢中にな れるかといったことがつかめていませ ん。そのため、特にこのジャンルに力 を入れているという分野はありません。

しかし、本当に困っていることが伝 わってくる方や、自分で必死で立ち直 ろうとして頑張っているかたのお力に なりたいと思っています。

🥦 今後の抱負を 聞かせてください

大きな話をすれば、既成の概念にと らわれず、いろいろな分野に挑戦して いきたいと思います。

とりわけ、社会の変革にともなって、 今までは、弁護士の仕事と思われてい

なかった分野において も弁護士のものの見 方・考え方が応用でき るようになってきたと 思います。私もそうし た新しい分野に積極的 に挑戦してゆき、いろ いろな角度で社会を見 る力を養うとともに、 社会に対して法律とい う面からのものの見 方・考え方を還元して いきたいと思います。

また、そのためには、弁護士として の基礎力をつけなくてはならないと 思っていますので、常に新鮮な気持ち で、いろいろな事件、いろいろな方々 に接していきたいと思います。

どうですか

^1プライベートについては

プライベートというとまず最初に思 いつくのは結婚のことでしょうか。

私は、現在独身で、つきあっている 女性もいません。しかし、結婚したい という気持ちは強く、いずれ近いうち にいい人と巡り会いたいと思っていま す。髙橋弁護士が奥様と非常に仲良く されていらっしゃるのを拝見するにつ け、その思いも強まります。

ちなみに、結婚したいという話しを すると、いろいろな方から、「まず痩 (や) せるのが先| とのご指導をいた だきます。ご存じの方もいらっしゃる かと思いますが、私は相当肥えていま して、たしかにこれから先の健康のこ とも考えると、痩せた方がいいのは十 分理解できます。



藤澤頼

34 3.5

interview

ヨロシク奈良合同(5)

しかし体質的に、何を食べても太っ てしまいますし、かといって、食べる のをやめるとストレス解消法がなくな りますし。なかなか実行は難しそうで す。ですから、丸いところも私のアイ デンティティーということでご勘弁願 いたいと思います。これもまた言い訳 だということはわかっているのですけ

ところで、私のストレス解消法とし ては、もう一つ音楽を聴くというのが あります。好きなジャンルはクラシッ クです。私の場合、聴き方が少し変わっ ていまして、レコードでいつも聞いて います。思いこみかもしれませんが、 レコードの方が音もいいし、安らげる ように思うのです。

私は家で、時間があればレコードを 聴いたりしています。最初の話に戻る と、同じ趣味の女性が見つかるのが理 想ということになりますね。

最後になにかあれば どうぞ

36

先輩弁護士について思ったことを話



します。最近よく思うのは、弁護士と いうのはタフだということです。体力 的にもタフだと思うのですが、精神的 にもタフだと思います。

ややこしい事件でも食らいついてい く姿勢や、追い込まれたときの粘り、 あるいは、失敗したときのフォローな ど、いわゆる「気にしい」の私からす れば、想像もできないくらいのタフさ です。

あと、もう一つ思ったのは、弁護士 は、ドラマのように格好いいものでは ないということです。

現実は、どれだけ頑張っても、依頼 者から感謝されるどころか理解もされ ず、時には責められることさえありま

もちろんこのような経験を経て、夕 フで頼りがいがあって格好いい弁護士 になっていくのだと思いますが、私は そんなふうになれるのか、格好悪いま まずっとやっていくのじゃないかと不 安になったりします。

結局、経験を糧にできるかどうかだ とは思うのですが。

事務所ニュース 2009年1月号

15/12/27

初めての捜査弁護

警察が違法捜査?

私が弁護士になりたてのころに出 合った事件のお話しをします。

その事件は、先輩の髙橋弁護士から 一緒にやらないかとお声がかかった刑 事事件でした。

依頼をして来られたのは、被疑者と して身柄を拘束されている方の奥さん でした。

被疑者本人は警察の取り調べに対し て強く否認していました。そのため、 捜査官の取り調べも厳しかったようで す。しかも、物証に乏しい事件で捜査 機関も焦っていることが、被疑者に接 見に行って話を聞いていると伝わって きました。

そうしたある日、突然、その奥さん から事務所に電話がかかってきました。 話によれば、突然警察がやってきて、 奥さんの日記帳を奥さんがいやだと 言ったのに持って行ったというのです。

私はその話を聞いて、令状を取って 持って行ったのだと考えました。

から、警察は奥さんの日記帳に被疑者 の動静などが書いてあると考え、証拠 にするために持って行ったのでしょう。

物を警察が持って行くためには法律に 定められた手続に従わなくてはなりま せん。仮に、その手続きを踏まなけれ ば、証拠として使えなくなることがあ りますし、場合によっては、警察が訴 えられてしまいます。

しかし、持ち主のはっきりしている

その手続の一つとして、警察が捜索 差押令状というものを裁判官からも らって、持ち主に有無を言わせずもっ ていく方法があります。また、別の方 法として、持ち主に了解してもらって、 任意に提出してもらって、それを預か る(領置する)という方法もあります。

しかし、この任意提出・領置という のは字面からも明らかなように任意に 出してもらえるときにだけ使えますの で、今回のように「いやだ。」とはっ きり言っているときには使えません。 ですから、私はてっきり警察が令状を えたのです。

とにかく私は、奥さんが警察署にい ると言っていましたので、とるものも とりあえず警察署に向かいました。

そこで、奥さんから話を聞いて驚き ました。警察は、いやだと言っている 奥さんに対して、「出さなければいけな い」、などとあたかも提出義務があるか のように説明して持って行ったにもか かわらず、手続き上は任意提出された ものとして持って行ったというのです。

私は、驚きすぐに担当の警察官を呼 んでもらって話を聞きました。すると、 警察官は、多少弁解をしましたが大筋 で奥さんの言い分を認めました。

駆け出しだった私は、どうするのが いいかわからなくなったのですが、と にかく警察官に違法な手続で持って 行ったのだから日記帳を返せと迫りま した。

警察官は、いったん提出されたもの だから返せないと言い張りました。

そうして押し問答になったのですが、 結局、違法手続だという主張が効いた のか必要な箇所のコピーをしたら返す と言うことで折れてきました。

ただ、コピーがとれなければ今度は 令状を取って差押さえに行くと言うこ とを言外に匂わせましたので、いった ん返してもらったうえで、コピーだけ は取らせたらどうかと奥さんを説得し ました。

結局それで話はまとまり、その日は 終わりました。

私のそのときの対応が正しかったの かどうかわかりません。

しかし、その時の全力を尽くせたの ではないかとは思っています。



37